

議案第64号

上伏古地域集会施設再整備事業変更契約締結の件

上伏古地域集会施設再整備事業変更契約を次のとおり締結しようとするものであります。

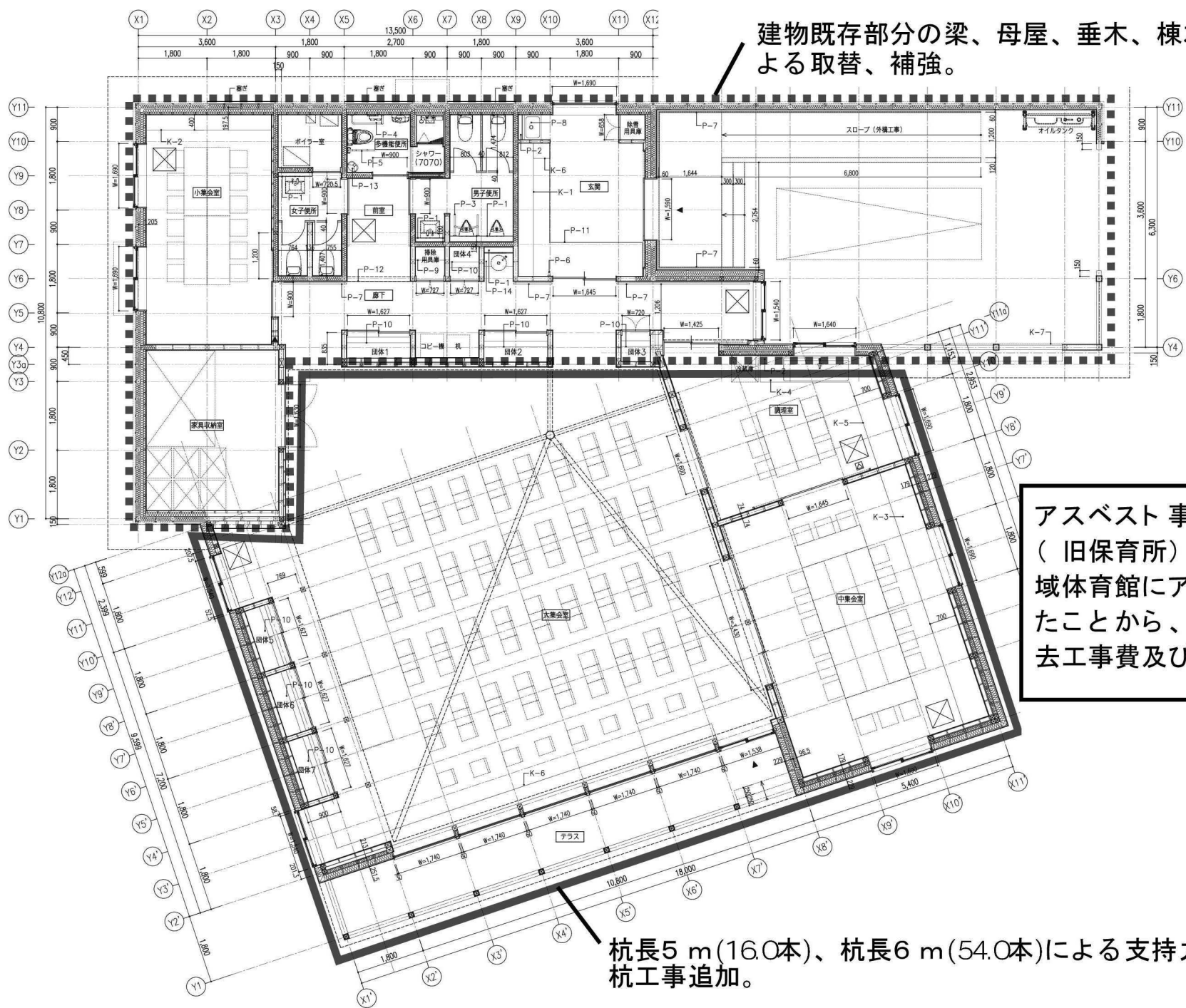
令和4年12月21日提出

芽室町長 手 島 旭

- | | |
|----------|--|
| 1 事業名 | 上伏古地域集会施設再整備事業 |
| 2 事業の場所 | 上伏古9線18番地2 |
| 3 契約金額 | 変更前 135,000,000円
変更後 145,629,000円 |
| 4 契約の相手方 | 代表者 清水町南3条8丁目1番地
紺野建設株式会社
代表取締役社長 紺野 将 |
| 5 契約期間 | 変更前 自 令和4年9月22日
至 令和5年3月24日
変更後 自 令和4年9月22日
至 令和5年6月 9日 |
| 6 事業の概要 | 上伏古地区の地域集会施設を再整備（改修）するもの。本事業では、その再整備にかかる実施設計アドバイザー業務及び建設工事を実施する。なお、既存施設の解体業務を含む。 |
| 7 変更内容 | アスベスト含有建材の撤去工事費・処分費の追加
既存部分構造補強工事費及び増築部分杭工事費の追加 |

説 明

上伏古地域集会施設再整備事業変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。



建物既存部分の梁、母屋、垂木、棟木等構造材の損傷・老朽による取替、補強。

既存改修部分(旧保育所)
 建物増築部分

アスベスト 事前調査の結果、既存部分 (旧保育所)、旧上伏古福祉館、旧地域体育館にアスベストの含有が判明したことから、アスベスト含有建材の撤去工事費及び処分費の追加。

杭長5 m (16.0本)、杭長6 m (54.0本)による支持力確保のため、杭工事追加。